

# 葛谷栄一の 『見聞私見』



昨年5月に農林水産省は「みどりの食料システム戦略」(以下、「みどり戦略」)を決定した。これが法制化すべり、農政審議会を通じてこの2月下旬にも法案を通常国会に提出する予定としている。生産性の向上と持続性の両立をねらいに、2050年までを目標に農林水産業からのCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化、化学農薬の使用量30%低減、化学肥料の使用量30%低減、有機農業の取組面積比率25%などを目指す。この超長期にわたるみどり戦略への着実な取組みを担保するところに法制化の意図はあるとされる。

みどり戦略は先に触れた目標のとおり、まさに日本化に向けて事がすすめられるつある一方で、本農業の質の大転換をめざすものであるが、国会でも議論がほとんどなかかわらず農政審議会で議論されることとなり戦略の位置づけが容なっている。みどり戦略は昨年5月に決定されたが、ほんの1年前の2021年の4月からあり、あらたな基本計画が第一次産業版としてスタートしている。農水省の説明では、基本計画スケジュール直後から高温、豪雨、台風の強化等とともに高温化等につくみどり戦略策定について

## 食料安全保障を欠陥した みどり戦略の法制化論議

この検討を開始したところの最大問題は食料の安全確保である。気候

計画には間に合わないのは、食料自給率

が背後にある。この地球温暖化とともになつた、十分には盛り込まれなかつた環境問題

37%(2020年、力

への取組みをみどり口リペースという

が、これを法制化すべり、農政審議会を通じてこの2月下旬にも法

案を通常国会に提出して、みどり戦略を決定する。しかし、この不作の際に

は国際的にも不作となる可能性は高く輸入が

帶する事態は必至だこれまでの形式に掲げ

られるだけの食料自給率目標を、全力をもつ

て実現し、先行き自給率を自指さなければならぬ情勢なのであり、

みどり戦略は本来、食料安全保障と一体化して議論されてこそ、その位置づけは明確となる。

そしてこの食料安全保障を確立していくためには、みどり戦略がねらいとする「持続

化」が達成されると、それが減少、そして農地の減少

が求められることになる。担い手の減少

が、まさに日本の国民的議論におけるみどり戦略の位置づけが容なっている。法

案は、これまでの議論では、みどり戦略の明確化ではないこと化以上に求められる

ことは、国会や農政審議会での国民的議論によるみどり戦略の明確化ではない

ことは、国民の納得を得ずしてみどり戦略の目標実現は難しい。

(農的社會デザイン研究所代表)